



令和 6 年度

神奈川県マグカル展開促進補助金 対象事業を募集します！

地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業

対象事業	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業(申請者は団体に限る)
補助金額	定率補助 最大 300万円 定額補助 最大 30万円
申請期間	令和6年 2月15日(木) から 3月15日(金) まで
申請方法	神奈川県の電子申請システムから申請 ※ 電子申請が難しい場合は、問合せ先にご相談ください。

この補助制度は、令和6年度県当初予算の県議会における議決に基づき、正式に実施が決定されます。



奥津大希「オリンピック」

写真：岡本千尋



マグカルとは

神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す「マグネット・カルチャー（マグカル）」の取組を推進しています。

補助金の概要

目的

県が推進する「マグカル」の展開促進のため、民間団体が行う文化芸術の新たな事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者

民間団体（任意団体を含みます。個人での申請は対象になりません。）

対象事業

神奈川県内で実施し、不特定多数の者に公開する地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する新たな事業

事業実施

令和6年 4月26日 ～ 令和7年 3月31日 までの間

「地域固有の伝統芸能」とは、特定の地域で独自に行われてきた伝統芸能、「民俗芸能」とは、地域の人々によって行われる民俗的な芸能を言います。

補助率等

事業の区分	補助率	補助額の上限額
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業 定率補助	3分の2以内	300万円以内
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業 定額補助	定額	30万円以内

定率補助と定額補助の違い ※定率補助と定額補助の両方への申請はできません。（どちらか一方のみ）

定率補助

補助金の交付年度に、神奈川県内で、不特定多数の者に公開する新たな事業を実施するために必要な経費を補助するものです。

定額補助

おおむね2年後までに、神奈川県内で、不特定多数の者に公開する新たな事業を実施するための準備に必要な経費のみを補助するものです。

[定額補助の対象経費] 次の費用のみとなりますのでご注意ください。

- ▶ 新調（修繕）しなければ公開が困難な備品の購入または修繕の費用
- ▶ 現役の演者の練習や演舞を撮影、記録する費用
- ▶ 活動に参加する人手を集めるための広報費用
- ▶ 稽古等を行うために必要な費用

※ 定率補助の対象経費は、令和5年度から変わりありません。

詳しくはこちらをご覧ください。申請もこちらから▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/cnt/f530483/magculhojokin2024.html>

